

【様式 3】

香川県広域水道企業団契約規程第 49 条第 3 号に基づく随意契約の締結後情報

部(局)・課(所)名	広域送水管理センター 総務用地課
件 名	綾川浄水場環境整備業務
契約の相手方 (名称、所在地)	公益社団法人坂出市シルバー人材センター 坂出市入船町 1-7-18
契約締結日	令和 6 年 6 月 1 日
契約の相手方 とした理由	香川県広域水道企業団契約規程第 49 条第 2 号に基づく随意契約の締結前情報(様式 2)に掲げる受付期間内に見積書を提出したものが、契約単位ごとに上記の 1 事業所のみであった。各々の当該事業所について契約の相手方として適当であるかどうかを、(様式 2)に掲げる選定基準及び決定方法に基づき審査したところ、適当と認められたため。